

平成 28 年 第 4 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 28 年 4 月 19 日 開会

平成 28 年 4 月 19 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成28年 第4回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成28年4月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第4号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第5号 岩見沢市立学校職員の服務について(平成28年議案第25号)
 - 3 議案第27号 岩見沢市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
 - 4 協議 5 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について
 - 5 協議 6 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について
 - 6 協議 7 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について
 - 7 協議 8 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 長	舩 甚 和 俊

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	井 上 敬 太

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 ただ今から、平成 28 年第 4 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、渡邊委員さんをお願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 4 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 28 年 3 月 12 日から 4 月 11 日までにおける事務処理の概要について、ご説明いたします。

3 月 12 日、美流渡中学校卒業証書授与式に出席し、4 名の生徒が卒業いたしました。

19 日、美流渡小学校卒業証書授与式に出席し、同じく 4 名の児童が小学校を卒業し、中学校に入学します。

20 日、あそびの広場開設記念式典に出席しました。その後、土日、春休み中についても、想像を上回る大勢の子ども達が来て、汗と笑顔があふれていました。

22 日、市議会第 1 回定例会が閉会しました。

23 日、北海道クボタに感謝状その感謝状を持って行っております。これは、美園小学校にて、稲作の体験活動の機会を提供していただいたことによるものです。

28 日には、校長先生 5 名の退職に伴い、辞令交付をしております。

4 月 1 日、また新しい仲間を加えて教育委員会がスタートしております。

4 月 6 日には、幌向小で実施した、新入学児童に対する交通事故防止キャンペーンに出席しております。同日、幌向小学校と北村中学校の入学式に出席しました。幌向小学校では 29 名の、北村中学校では 15 名が新入生となりました。

8 日、岩見沢緑陵高等学校入学式に出席しました。1 年生が 221 名、2 年生が 238 名、3 年生が 230 名、合計 689 名が入学し、新たに学校経営を展開してくれると思っております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から一般経過報告がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

ありませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということでございますので、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号 2、報告第 5 号 岩見沢市立学校職員の服務についての説明をお願いします。

○山下教育部長 報告第 5 号につきましては、人事案件につき、秘密会にてお願い申し上げます。

○武蔵委員長 ただ今、報告第 5 号につきましては、人事案件につき秘密会という形で進行して欲しいということでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、後ほど、秘密会として取り扱うことにいたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○山下教育部長 それでは、議案第27号の提案理由について、説明いたします。

議案第27号 岩見沢市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について。

利用者の利便性向上と負担軽減のため、無料となる地下駐車場利用時間に関する所要の規定の整備を行おうとするものであります。

ご審議よろしく申し上げます。

○武蔵委員長 それでは、日程番号3、議案第27号 岩見沢市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第27号 岩見沢市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本規則改正は、生涯学習センターの地下駐車場利用の無料時間を変更し、施設利用者の負担軽減と利便性の向上を図るものでございます。

議案の2枚目、新旧対照表をご覧ください。

第12条第3項の規定中、「3時間」としているものを「4時間」に改めます。規定の中で「条例別表備考第5項に規定する利用時間」とは、地下駐車場利用の無料時間のことでございます。

現在、生涯学習センターを利用する際の時間帯は、午前、午後、夜間の3区分に分かれており、それぞれ3時間半となっております。

これに対し、地下駐車場を利用した際に無料となる時間は、3時間となっていることから、時間いっぱいまで施設を利用する方は、30分から1時間程度の駐車場料金が発生しております。

これについて、これまで利用者から、いろいろとご要望をいただいておりますことから、このたび、施設利用の時間帯より、駐車場の無料時間を長く設定することにいたしました。

変更につきましては、5月1日からでございます。

なお、生涯学習センターから概ね徒歩10分程度の周辺駐車場のうち、条件が合う3つの駐車場については、同じく5月1日から、施設利用者に限り、最大4時間まで無料のサービスを開始する予定となっております。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第27号についての説明がございました。

施設利用者への地下駐車場の無料時間を、3時間から4時間にするということが、委員の皆様から、ご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいですか。

これで利便性が良くなるということですので、よろしいですね。

それでは、ご異議がないということでございますので、議案第27号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、協議5 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 協議5 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について、ご説明をいたします。

教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法につきましては、別に添付させていただいております要綱のとおり、教育活動に熱意のある市民の中から選出することといたしております。

教育委員会の広範囲にわたる事業の点検、評価をするということを踏まえ、学校教育、社会教育、それぞれに関わりのある方を選出することを基本とし、昨年度は、社会教育委員から2名、教育大学の先生から1名、PTA連合会から2名を選出し、PTA連合会のうち1名は、企業経営者の視点を活かすということから、会社経営者の方1名を選出し、合計5名の方に委嘱を致したところでございます。

事務局といたしましては、従来の選出状況を踏まえまして、今年度も昨年と同様の考え方に基づいた委員の選出を行ってまいりたいと考えておりますが、企業経営者の選出に当たりましては、企業経営者の観点を取り入れるということを第1に考えて、委員の選出を行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご協議のほどよろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただいま、協議5について説明がありました。

これについて、委員の皆様から、ご意見ご質問あったらお願いしたいと思っております。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 ご異議がないということでございますので、この方法で進めていただきたいと思います。よろしく願いします。

続きまして、日程番号5、協議6 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 協議6 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について、ご説明申し上げます。

岩見沢市立教育研究所は、岩見沢市の教育の拠点として、岩見沢の子どもの豊かな学びと健やかな成長を目指す教育の推進を基本方針として運営をしております。

研究所の円滑な運営を図るため運営委員会を開きますが、その委員の選出に当たっては、学識経験者、社会教育関係者、学校関係者から選出されております。

今回は、学校関係者等に人事異動に伴う欠員が生じたため、その補欠について、現在調

整を進めていることから、次回にご審議いただきたいと思います。

○武蔵委員長 はい、ただいま、協議6について説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

任期途中の異動によるものということですので、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、特にご異議ないということですので、そのように進めていただきたいと思います。

続きまして日程番号6、協議7 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 協議7 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について、ご説明いたします。

岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行う機関で、年3回の開催を予定しております。

その委員の選出に当たっては、岩見沢市立学校長、関係行政機関の職員、医療、心理、福祉等に関する専門的な知識及び経験を有する者、岩見沢市立学校の児童生徒の保護者、教育委員会の職員から15名以内を2年の任期で選出しております。

今回は、学校関係者等に人事異動に伴う欠員が生じたため、その補欠について、現在調整を進めていることから、次回にご審議をいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○武蔵委員長 はい、ただいま、協議7について説明がありました。

異動に伴う補充ということですが、ご意見ご質問、特にありませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということですので、そのような形で進めていただきます。

それでは、続きまして日程番号7、協議8 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いします。

○町田学校給食課長 協議8 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について、ご説明します。

学校給食運営委員会委員につきましては、岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例第5条に、学校給食の円滑な運営を図るために設置するとされております。また、第6条では、委員の定数と選出団体等が定められています。

現在の運営委員及び推薦団体につきましては、別紙のとおり、関係団体から推薦された11名の委員で構成されており、いわみざわ農業協同組合から、生産と流通部門代表各1

名。行政機関の代表として、空知総合振興局保健環境部から1名、商工会を代表して、岩見沢商工会議所から1名、学校関係分としては、岩見沢市PTA連合会から3名、校長会、教頭会から各1名と、小中学校の、給食担当者、教員の中からそれぞれ1名ずつの推薦をいただいております。

運営委員会の任期につきましては、5月31日を以って任期が満了することとなるため、前回同様の推薦団体と、推薦人員で関係団体に依頼し、次回の教育委員会にご提案させていただきたいと考えておりますので、ご協議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただいま、協議8についての説明がございました。

任期満了になりますので、委員の皆様から、ご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

それでは、ご異議がないということでございますので、このような形で進めていただきます。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

特にありませんか。

(「ありません」という声あり)

なければ事務局から、何かお持ちでしょうか。特に無ければ5月の定例会の日程ですが、5月17日が第3火曜日ということになります。よろしいでしょうか。

定例の第3火曜日ということで、5月17日に行います。時間については、午後2時から、ということで開催させていただきます。会場は、会議室1ということでお願いしたいと思います。

それでは、ここでいったん休憩を取らせていただきます。

ご苦勞様です。

午後2時27分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員